



折り返し そしてこれから

2年が過ぎます。今、改めて責任の大きさとともに、難しさも感じています。

財政というものの力と重要性を知れば知るほど、言葉は少なくなってしまいがちです。

しかし、大切ないろいろなことが、「財政難」という言葉で打ち消されてはならないと思います。無尽蔵ではない財源を、どこにどのような形で活用していくことが市民のみなさんの満足と安心につながるのか、将来のために生きたものになっていくのか。理事者の苦労を感じつつも、自分の譲れない部分だけはしっかりと見定めていきたいと考えます。

さあ、3年目に入ります。「初心を忘れるべからず」を常に心にとどめ、臨んでいく所存です。

どうぞよろしくお願ひいたします。



平成29年度当初予算から見えるもの

済上市長にとっても、3年目の当初予算案です。

この2年で形になった事柄を評価するとともに、どのような街づくりを目指しているのかを形にしていく大切な予算であると考えます。

一般会計 252億5,326万9千円

特別会計 190億5,672万6千円

企業会計 103億1,073万4千円

合計

546億2,072万9千円

【主な事業】(新規事業を含む)

- 国体・プレ大会開催事業 3億3,374万円
- 北陸新幹線開業関連 1億 462万円
- ハーモニアスピリス構想策定 9,372万円
- 金ヶ崎周辺整備計画策定 2,505万円
- 大型クルーズ客船誘客関連 1,795万円
- アクアトム管理運営費 3,555万円
- など、新規事業 35

【課題の残る予算】

- 心身障害者医療費助成費の削減
- 生涯大学大学運営費の削減
- 児童手当支給費の削減
- 教育振興補助金の削減
- 図書購入費の不足



など、民生費、教育費の不足と縮減

気がかりなのは、施設建設といった投資的経費である普通建設事業費の(-27.6%)縮減です。松原公民館新築やアクアトム整備、敦賀南スマートインター整備事業が終了したことによるものであることは理解できますが、中期財政計画にあるように、2018年度以降の4年間、大型プロジェクトが重複していくことを考えると、本当に力を蓄えていくことに繋がっていくのかが不安な要素でもあります。

3/30に明らかになった「敦賀港鞠山南地区国際物流ターミナル拡張の岸壁整備」

3/31に指定された「景観まちづくり刷新支援事業」をどのような形で活かしていくのか、しっかりと見定めていきたいと思います。

一般質問から

1 角鹿中学校区小中一貫校設立に向けての状況

大きなハードル
を越えて!

毎回取り上げているテーマですが、「第6次敦賀市総合計画」では、「角鹿中学校を中心とする小中一貫校を設立し、モデル校として、市の教育を推進する」とし、「事業実施」と明確に示されているのにも拘わらず、その方向性を明言しないという、市民を惑わせる不整合感と手順に対して疑問を投げかけました。この時点で返ってきたのは、これまでと同様に、「角鹿中学校区統合検討委員会の答申を受けて決定する。」というものでした。

★答申がなされました。3月30日14時半 念願の角鹿中学校区統合検討委員会からの答申が発表されたのです。

ここではスペースの関係で詳細な内容を提示することはできませんが、内容はほとんど私たちの期待していたものとなっています。

- (1)施設形態は「『一体型』が最も効果が高く、望ましい施設形態である。」
- (2)建設地は「現角鹿中学校に建設することが合理的である。」
- (3)開校までのスケジュールについては「平成33年度を目指す。」
- (4)「角鹿中学校区小中一貫校設立準備委員会(仮称)」を組織することが望ましい。
- (5)統合される各小学校跡地の在り方についても、今後検討していく必要がある。



一つ一つの言葉を見れば、気がかりな点はあるのですが、それらについては、これから訴えていくこととして、今は答申が示されたことに心から拍手を送りたいと思います。

検討委員会の皆様のご努力に心から敬意を払います。ありがとうございました。

ただ、地域への説明責任という点で、欠落している部分があることは明確です。それが大きな付けにならないよう、早急に説明の場を設定いただきたいと思います。

ここに書ききれない部分は、ホームページに記してあります。

本当に十分に機能しているのか?

2 敦賀市の奨学金制度について

今、奨学金の問題が大きく取り上げられています。給付型の奨学金制度という言葉は耳にしますが、その給付数や規模は小さすぎて、現在社会的な問題となっている若者たちの苦しさを減少させることは難しい実情でもあります。そこで、奨学制度について、敦賀市の現状を確認し、これからの方針を提案しました。

○半数近くの学生が日本学生支援機構を活用していますが、敦賀市出身種の中で返還に苦しんでいる学生の数や状況を把握する手立てはとられていないのが現状でした。

○敦賀市にも奨学金制度がありますが、その内容とその活用状況について問いました。

その中で、認知度が低いことや申請時期が遅く他の制度との併用ができないことから、申請者数が少ない状況(申請者数は、H27 8名、H28 4名、H29 2名)で、いろいろな機会に広報していく必要があることを確認しました。

特に、敦賀市で教員として5年勤務した場合には返還が免除される制度は、看護大学の医療従事者修学資金制度とともに、とても大切なものであると考えます。

○現時点では、今後人材確保が不可欠となる医師や看護師、療法士や介護士、教師、保育士を目指している学生の情報も把握していくことが必要であることを再確認し、手立てを求めました。

【提案として】

企業の投資を呼び掛けていくことはできないのでしょうか。全額給付は難しいとしても、無利子で、何年間か敦賀市内の企業へ勤務することで、ある程度の償還義務を免除するような制度設定が求められます。単独の企業で難しければ、いくつかの企業が基金を提供することで設定していくことはできないものなのでしょうか。その制度を広く示していくことで、本市の『人を大事にしていく姿勢や制度』が評価され、人口減少対策の一つになっていくのではないかと思います。

現に、市内にもすでに奨学金制度を設定している企業があります。是非、前向きな検討と、積極的な未来への投資をお願いしたいと思います。

ワークライフ・バランスとは？

3 市職員の勤務と待遇について

市職員の勤務・待遇についての質問は、2回目となります。

広報つるが3月号のトップページには、「ワーク・ライフ・バランス」の啓発記事が掲載されました。その「生活と働き方の調和」の推進をリードしていく立場にある市の職員の勤務と待遇について取り上げました。ただ、公務員という特殊性があり、法的にも複雑な部分があるだけに、かなり覚悟をもって臨んだ質問でした。

(1)勤務時間について

○一般企業の中では、時間外労働の場合には不可欠な「36協定」ですが、敦賀市職員は締結していません。労働基準法の拡大解釈によるものですが、中には、労働協定を締結している地方自治体もあります。自治体による不統一感について問いました。協定を締結し、時間外勤務の目安を設けて抑制していくとする考え方と、敦賀市のように、上限を定めてしまうと、それを超える部分については、申請せずに残業してしまう「サービス残業」の形につながるおそれがあるため、上限を定めずに時間外勤務の削減に努めていきたいとする考え方、いずれも、時間外勤務を抑制していくことが目的です。どちらにしても、協定を「結ぶ・結ばない」だけでは不十分な気がしてなりません。それがサービス残業の口実や逃げ道になっていくことのないよう、具体的な取組みを求めていかなければなりません。

○超過勤務の実態について問う中で、超過勤務時間数が、**22年度 95,546時間**
⇒ 27年度 122,087時間と、26,541時間の増となっている実態が明確になりました。その原因について、総務部長、市長とともに、『正規職員の数では 36名減少、非正規職員については、63名の増』となっている。正規職員の負担が増加したことによって、超過勤務が増加したものと考えている。』とのことでした。

また、27年度、月の超過勤務が60時間を超えた職員は364人、過労死ラインと言われる80時間を超えた職員は165人 という事態も明確化されました。

今後、いろいろな企業における「超過勤務手当の未払い」が大きな問題になってくることが予想されるだけに、きちんとした把握と、早期の対応を求めていきたいと思います。

(2)超過勤務手当の支給について

超過勤務時間数ですが、確かに「公務員」としての特殊性から、労働基準法が適用されない部分があることは否定できません。ただ、その超過勤務の給与措置ということになると話は別です。この点確認をさせていただきました。

○焦点は、敦賀市職員の超過勤務の手当が、条例等に則り、正しく支給されているのかという点です。

それに対して、「正規の勤務時間を超えて勤務することがやむを得ない場合において、所属長が認めた部分については、条例等の規定に基づいて、手当を支給している。しかし、現状問題として超過勤務命令簿の事前命令が徹底されていないこと…などから、全てを手当として支給するということは今現在難しい状況でもある。」との答弁でした。精一杯の答弁であることを感じつつも、それでは済まされない問題です。

全ての根っこには、正規職員を減らし、非正規を増やしていこうとする考え方があります。敦賀市の義務的経費・人件費の一般会計全体における割合は、けっして高くはありません。ましてや、最初に述べたように、ワーク・ライフ・バランスが求められる中、その改善の姿は、市民の大きな励みとなり、啓発に繋がっていくものと考えます。何としても、長時間勤務へ減らし、やむを得ず命令を受けた超過勤務に対してきちんとした対価を支払っていく姿勢と具体策を求めていきたいと思います。

市長は、「組織の再編により、業務の偏りを標準化していきたい。まずは行政改革により、業務の効率化に努めているところであり、ひと月の超過規勤務の予定を出させて、それを課の中で平準化していく。課でできないのであれば部の中で行っていくなど、一人の職員の荷重にならないよう、努めていきたい。」としましたが、手当の保障については述べられませんでした。

次の機会に、具体策や改善の姿を問いたいと思います。



活動の足跡(1月・2月・3月)

1月	6日	連合福井 旗開き
	8日	成人式に列席
	9日	消防団出初式に列席
	11日	敦賀セメント旗開き
	14日	県教職員組合70周年記念式典に列席 敦賀市文化協会新春のつどい
	15日	嶺南地区吹奏楽アソワルコンテスト
	17日	会派視察(尾道市・長門市他)～19日
	20日	嶺南地協新年会に列席 敦賀市体育協会新年会に列席
	24日	議員説明会
	25日	市職員組合旗開きに列席
	26日	角鹿中学校説明会に参加

2月	1日	議会運営委員会視察 福井トキミ運輸労働組合50周年祝賀会列席 パナソニック労働組合学習会に参加
	16日	3月議会告示・議会運営委員会
	17日	日本海地誌研究会に参加
	21日	敦賀市都市計画審議会に参加
	23日	3月議会開催(～3/21)
3月	4日	県教職員組合定期大会に列席
	18日	敦賀スマートセンター内覧会
	23日	駅周辺整備構想策定委員会傍聴
	27日	消防議会

TUTTIはどうしても私の活動報告が中心となります。一般質問の詳しい内容は、ホームページに掲載させていただいております。(右のQRコードをご利用下さい。)年4回発行されている「市議会だより」では、市議会全体の様子が紹介されていますので、是非併せてご覧下さい。いろいろなご意見をいただければ幸いです。



発行責任者

市民クラブ

E-mail

h.kitagawa131@gmail.com

編集責任者

北川 博規

ホームページ

<http://kitagawa-hiroki.net/>

フェイスブック

<https://www.facebook.com/hiroki.kitagawa.754>

敦賀市津内町1丁目12-10 TEL. 090-1319-6667 FAX. 0770-22-4121

この議会だよりは、一部政務活動費で発行しています。